

＜ 報 告 事 項 ＞

I. 2018年度 上期推進活動総括

上期における労金運動の推進は、全道推進会議総会にて確認された「3ヶ年運動方針〈2018～2020〉」に基づき、着実な前進が図られたものと考えています。

運動を進めるにあたり、私達はあらためて労金運動が果たしてきた歴史的な役割を再認識し、これからの労金運動の前進を図っていかなければなりません。

全道推進会議は、労金運動推進の核となる運動体です。「会員組織」「各店・出張所推進委員会」「各店・出張所友の会」とともに、さらなる労金運動の推進に全力を挙げることを、全体で確認したいと思います。

1. 「2018年度 上期生活応援運動」の展開

(1) 生活設計運動の取組み

① お子さま口座保有運動

ろうきん運動を次世代に繋げる観点から、季節キャンペーンと連動した取組みを進めました。

お子さま口座新規実績 (2018 サマーキャンペーン実績)
【実績】 345 件 (前年比+119 件)

② 退職金結集運動

「産別からの退職者情報提供 (8 産別)」「全開発・JP 労組・北教組における機関会議での取組方針化」「説明会・セミナー開催 (70 会員・939 名)」など、会員・推進機構による主体的な運動を展開しました。

退職金結集金額 (2018 年 9 月末日時点)
【運動目標】 95 億 55 百万円 【運動成果】 169 億 98 百万円 (目標対比+74 億 43 百万)

③ 季節キャンペーン結集運動

ろうきん運動の原点である夏季一時金の預入について、取組みを実施しました。

2018 サマーキャンペーン実績
【定期・エース預金新規預入】 19,023 件・71 億 98 百万円 (前年比+4,676 件・▲2 億 67 百万円)

④ 資産形成運動

ア. 「2018 生涯取引キャンペーン」の展開

組合員の資産形成運動として、「2018 生涯取引キャンペーン」の周知活動を展開しました。

* キャンペーン対象商品:「年金財形」または「iDeCo」の新規契約 (適用条件有)

2018 生涯取引キャンペーン新規件数 (2018 年 9 月末日時点)
財形新規件数: 2,782 件 / iDeCo 新規件数: 245 件

イ. 「投資信託・国債」の推進

学習会等を通して、組合員や退職者の多様なニーズに合致した資産形成の取組みを展開しました。

投資信託・国債新規件数（2018年9月末時点）
投資信託新規件数：864件／国債新規件数：433件

(2) 生活改善運動の取組み

① 住宅ローン推進運動

「住きっと！500」等の周知活動により、有担保ローン新規目標額を大きく上回る成果となりました。

有担保ローン新規目標額（2018年9月末時点）
【目標】310億円 【実績】423億円（目標対比+113億円）

② 高金利ローン借換運動

組合員の可処分所得向上に繋げる運動を展開しました。

学習会開催実績（高金利ローン借換運動）
【実績】340件／8,854名

③ 非正規雇用組合員取引拡大運動

4月～7月にかけて実施した「2018 全力応援 pack キャンペーン」の周知活動を行いました。

2018 全力応援 pack（非正規勤労者向け融資商品）新規件数（2018年9月末時点）
【実績】505件（前年同期比+2件）

④ 奨学金借換ローン周知運動

社会問題化している奨学金問題に対し、勤労者のセーフティネットとして、さらなる役割発揮をはかる観点から、積極的な周知活動を展開しました。

奨学金借換ローン新規実績（2018年9月末時点）
【実績】97件／2億20百万円（集計期間：2018年4月1日～2018年9月30日）
奨学金借換ローン累計実績（2018年9月末時点）
【実績】198件／4億69百万円（集計期間：2017年10月1日～2018年9月30日）

(3) 生活防衛運動の取組み

① 多重債務防止運動（学習会・研修会の開催）

多重債務に関する学習会を開催するなかで、組合員の生活防衛に資する取組みを展開しました。

学習会開催回数（生活防衛運動）
【開催回数】94件 【参加組合員数】2,613人

② 多重債務救済運動（相談機能の発揮）

「お客様相談室」「各店・出張所多重債務相談員」と連携し、多重債務に陥った組合員の相談対応を行いました。

多重債務相談

【多重債務相談件数】9件（前年同期比+4件）

2. 推進機構活性化運動の展開

(1) 運動の基盤強化

① 大会議案書への掲載

ろうきん運動基盤拡大に向け、「大会議案書へのろうきん運動方針化」「組合機関紙への商品・サービスの掲載」に取り組めました。具体的には、2018年2月に全道推進会議事務局帯同によるオルグを行い、全道推進会議構成産別に対する取り組み要請とともに、産別機関会議等での発信機会の拡大に努めました（26産別に要請）。

(2) 「ナショナルセンター」「労福協」「青年・女性委員会」との連携

① 職場推進委員会設置・活性化

職場推進委員会の設置・活性化の取り組みは、連合構成組織に対し、労福協と連携した運動を展開しました。主に北教組・NTT 労組・JP 労組を中心に、推進委員会活動の定着化の取り組みを行った結果、職場推進委員会設置数は429会員（前年同期比+77会員）となりました。

② 低利用会員・未出資労組への取り組み

低利用会員については、つなぐプロジェクトによる自主目標の取り組みにより、9月末現在で77会員（前年同期比+6会員）に対する目標設定・運動推進となりました。

③ 青年・女性委員会との連携

連合女性委員会と連携し、6月に開催された「2018 男女雇用機会均等法集会」にて、多重債務問題や奨学金問題に関する取組項目を共有しました。

(3) 各店・出張所推進委員会のさらなる活性化の取り組み

各店・出張所推進委員会総会での「出席会員数の向上」に取り組む、総会出席会員数は、全店で796会員（前年同期比+47会員）となりました。

3. つなぐプロジェクト推進運動 ～会員自主目標推進運動の取組深化～

(1) つなぐプロジェクト推進運動

“取組み推進シート”を活用したろうきん運動の展開について、「全道推進会議総会(4/24)」「各店・出張所推進委員会総会」での提起を皮切りに、会員・推進機構における運動を展開しました。また、「第40回連合北海道労働福祉対策特別委員会(5/30)」において、産別(タテ)・地域(ヨコ)における運動展開を確認していただきました。

取組みの結果、「つなぐプロジェクト」による9月末時点の寄付見込額は2,616千円となっています。

(2) 会員自主目標推進運動

つなぐプロジェクトを具現化する会員の取組みである「自主目標推進運動」は、9月末で550会員（前年同期比+67会員）での運動展開となりました。

*10月26日時点 600会員。

4. 職域活動費の効果的な活用

「運動のプロセス・成果の見える化」を意識しながら、効果的な活用を図ることとしました。取組みの結果、9月末で352会員（前年同期比▲37会員）・10,350名（前年同期比▲1,219名）・16,678千円（前年同期比▲2,131千円）の活用となりました。

5. ブロック別研修会の開催

3ブロックで開催予定でしたが、9月6日に発生した「平成30年北海道胆振東部地震」により、参加者の安全や職場事情、会場の受入れ体制等、様々な状況を考慮し、次年度に順延する扱いとしました。

6. 「ろうきん友の会」「北海道退職者連合」との連携

- (1) 「年金口座移管運動」の推進に向け、「ろうきん友の会全道事務局長会議（9/19）」にて、取組推進ツールに関する議論を行いました。
- (2) 北海道退職者連合と連携し、「年金口座移管運動」を展開した結果、労金での年金受取口座が48,650件（2018年9月末時点）となりました。

7. お知らせ（葉書郵送）の「取り止め」「一部取り止め」

～資料省略～

< 協議事項 >

I. 2018年度 下期推進活動方針（案）

下期推進活動は、上期に積み重ねた各種取組みにより浸透した「ろうきんメインバンク No1 運動」を、より深める取組みを展開します。

具体的には、つなぐプロジェクトを基軸とした「生活応援運動の重点運動項目」や「推進機構活性化運動」を積極的に展開します。

全道推進会議は、自主福祉運動の強化・発展という立場で連帯してきた会員・推進機構とともに、団結して運動の前進を図っていきます。

1. 2018年度下期生活応援運動の展開

2018年度下期の生活応援運動は、「生活設計」「生活改善」「生活防衛」の3本柱を基本に取組みをすすめます。特に、現役世代をつなぐ「奨学金借換ローン」の周知活動や、退職世代をつなぐ「退職金結集運動」を重点的に展開します。

(1) 生活設計運動の取組み

① 「2018 ウィンターキャンペーン」の取組み

11月より実施する「2018 ウィンターキャンペーン」について、ろうきん運動の原点である預金結集運動の展開とともに、次世代に繋げるための取組みである「お子さま口座新規開設運動」を積極的に推進します。

② 「退職金結集運動」の展開

- | |
|---|
| ア. 組合役員による帯同オルグの実施
イ. 退職後の資産形成に関する学習会の開催（50歳台を対象とした取組みの強化） |
|---|

(2) 生活改善運動の取組み

① 重点運動項目の継続推進

- | |
|---|
| ア. 〈住宅ローン推進運動〉「住きっと！500」制度拡充の周知活動
イ. 〈高金利ローン借換運動〉マイプランを中心とした可処分所得向上の取組み
ウ. 〈非正規雇用組合員取引拡大運動〉全力応援 pack の推進
エ. 〈奨学金借換運動〉「奨学金借換ローン」の周知活動 |
|---|

② 各種商品・キャンペーンの推進（別添チラシ参照）

ア. 「奨学金に関する電話相談」への対応

北海道ライフサポートセンターが実施する「奨学金に関する電話相談（10月29日～11月2日）」において、当該エリアの労金職員も相談員として参加し、ライフサポートセンターと一体となった取組みを展開します。

イ.「マイプラン（WEB 完結型）」の取扱開始

【商 品 名】マイプラン（WEB 完結型）
【取扱開始日】2018 年 10 月 1 日（月）
【商 品 内 容】WEB 上で契約まで完結する商品
* 詳細は、労金営業店までお問い合わせください。

ウ.「コープ全力応援 pack」キャンペーン

【推進商品】ローン全般
【対 象】契約・臨時・非常勤パートではたらく生協組合員限定
【キャンペーン内容】「コープさっぽろ専用電子マネー・ちょこっとカード」または「図書カード」をもれなくプレゼント
【実施時期】2018 年 10 月 1 日（月）～2019 年 3 月 31 日（日）

(3) 生活防衛運動の取組み

「各級推進機構における学習会・研修会の開催」を生活防衛運動の柱と位置付け、継続した取組みをすすめます。

また、多重債務に陥った組合員の相談体制は、「ろうきん・お客様相談室」「支店・出張所多重債務相談員」と連携し、適切に対応していきます。なお、「ろうきん・お客様相談室」では、多重債務防止に関する学習会等の講師も引き受けていますので、必要に応じて積極的な活用を図ることとします。

ろうきん・お客様相談室（相談員 1 名常駐）

<フリーダイヤル> 0 1 2 0 - 2 1 1 - 0 2 9 1

<住 所> 札幌市中央区北 4 条東 2 丁目 7 番地 6 住宅生協ビル 3 F

2. 推進機構活性化運動の展開

(1) 職場に自主福祉運動としての「ろうきん運動」を浸透・定着させるため、引き続き、「職場推進委員会」「職場推進委員」の日常的な活動を強化していきます。

具体的には、推進機構活性化のため、以下の取組みを間断なくすすめます。

2018 年度下期 推進機構活性化運動

- ① 運動の基盤強化
ア. 大会議案書への掲載、イ. 組合機関紙への商品・サービス掲載
- ② 「ナショナルセンター」「労福協」「青年・女性委員会」との連携
ア. 職場推進委員会の設置・活性化、イ. 低利用会員・未出資労組対策、ウ. 青年・女性委員会との連携

*地域・産別の各好事例交流を全道推進会議で計画します。

3. つなぐプロジェクト推進運動 ～会員自主目標推進運動の取組深化～

(1) 会員自主目標の取組み

自主目標に対する取組みの進捗状況を踏まえつつ、職域活動費を効果的に活用しながら、引き続き目標達成に向けた運動を展開します。

(2) 寄付先の選定

運動の成果として、「利用実績に応じた寄付（1件につき100円）」の寄付先を、「本支店・出張所推進委員会」の選定により地域に貢献する「地元のNPO団体等」に寄付をします。（2019年7月寄付金贈呈）

「地元のNPO団体等」の選定方法の詳細については、第4回全道推進会議（1/25）にて報告します。

(3) 本支店・出張所推進委員会の表彰

2019年6月の北海道労金総代会にて、取組みが顕著であった推進委員会を表彰します。表彰の詳細は、第4回全道推進会議（1/25）にて報告します。

4. 職域活動費の効果的な活用

引き続き、効果的な活用をはかります。

(1) 2018年度職域活動費
① 年度予算 3,000万円
② 組合員1人当たり活用上限 2,000円
(2) 効果的な活用に向けた対応
① 「つなぐプロジェクト」と連動した活用
② 「30分以上の学習会」等を必須とした活用
③ 活用に見合った「運動プロセス・成果の見える化」

5. 「ろうきん友の会」「北海道退職者連合」との連携

ろうきんと会員組合員の生涯取引の確立に向け、各退職者組織に対する継続した取組みを求めます。特に、年金定期を中心とする預金の預け替えや、年金口座移管運動を推進します。

II. 役員の変更

全道推進会議役員について、組織の役員改選等により下記のとおり変更となりますので報告します。

役職	新任役員氏名	所属組織
幹事	鈴木 富夫	私鉄総連

※ 敬称は省略させていただきます。

III. 今後の日程

開催日時（予定）	会議名	開催場所
2019年1月25日（金）15時	第4回全道推進会議	京王プラザホテル
2019年5月9日（木）15時	2019年度全道推進会議総会	ホテルポールスター札幌

以 上